

【マーケティング法務 ベーシックマニュアル 初版】第1刷

本テキストにつき、次の訂正箇所がございます。

恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ページ	該当箇所	誤	正
20	上から12行目	(※1)の説明がない	※1 追加 消費者の年齢によって定まるものではなく、中高年であっても該当し得るものです。
51	下から11行目	当該連鎖販売業	当該業務提供誘引販売業
65	上から1行目	消費者庁は	消費者庁長官は
67	上から11行目	「比較対象価格」	「比較対照価格」
83	下から6行目	「優良誤認表示」あたると認めました	「優良誤認表示」にあたと認めました
85	下から1行目	〇〇化専門医	〇〇科専門医
93	上から7行目	特定保健食品	特定保健用食品
107	下から5行目	著明	著名
151	上から13行目	著作人格権	著作 者 人格権
151	下から6行目	著作人格権	著作 者 人格権
159	図タイトル	【人と人との関係】	【人と物との関係】
164	下から5行目	民法上明文の規定はないですが、	削除
189	上から5行目	締結の際に際して	締結に際して
202	上から4行目	(①)回復するため	(①) を 回復するため
204	上から6行目	応募する景品は	応募する懸賞は
208	上から3行目	7.0	7.×
212	上から4行目	(①p集団的な被害)回復するため	(①p集団的な被害) を 回復するため
213	下から4行目	語学教室	学習塾